



平成27年国勢調査

# 小樽市の人口

—人口等基本集計結果—

平成28年12月

小樽市総務部企画政策室統計グループ



# 本書を御利用される方へ

- 1 本書の平成27年国勢調査の数値は、総務省統計局が平成28年10月に公表した「人口等基本集計」結果によるものです。
- 2 数値の単位未満、平均値及び指数などの算出方法は、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計値とは一致しない場合があります。
- 3 統計表の符号の用法は、次のとおりです。
  - 「0」又は「0.0」……………単位に満たないもの
  - 「-」……………該当数値のないもの
  - 「△」……………負数(マイナス)、又は減少したもの
- 4 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出しています。また、過去の割合も同様の方式で再計算しています。
- 5 今後の主な集計結果の公表について
  - 基本集計結果
    - ・就業状態等基本集計(人口の労働力状態、世帯等の産業・職業大分類別構成に関する結果)→  
〈平成29年4月公表予定〉
    - ・世帯構造等基本集計(母子・父子世帯、親子の同居等の世帯状況に関する結果)→  
〈平成29年9月公表予定〉
  - 従業地・通学地集計結果
    - ・従業地・通学地による人口・就業状態等集計(従業地・通学地による人口の基本的構成及び就業者の産業・職業大分類別構成に関する結果)→〈平成29年6月公表予定〉
    - ・従業地・通学地による抽出詳細集計(従業地による就業者の産業・職業中分類別構成に関する結果)→〈平成29年12月公表予定〉
  - 人口移動集計結果
    - ・移動人口の男女・年齢等集計(人口の転出入状況に関する結果)→〈平成29年1月公表予定〉
    - ・移動人口の就業状態等集計(移動人口の労働力状態、産業・職業大分類別構成に関する結果)→  
〈平成29年7月公表予定〉
- 6 本書についての問い合わせ先  
〒047-8660  
北海道小樽市花園2丁目12番1号  
小樽市総務部企画政策室統計グループ  
TEL 0134-32-4111(内線276・279・405)  
FAX 0134-22-6727  
e-mail [tokei@city.otaru.lg.jp](mailto:tokei@city.otaru.lg.jp)

# 目 次

第1章 平成27年国勢調査の概要	1
第2章 小樽市の人口の概要	4
1 人口	4
2 年齢別人口	5
3 配偶関係	7
4 世帯と人員	8
5 世帯の家族類型	9
6 高齢者世帯	10
7 住宅	12
8 外国人	13
第3章 用語の解説	14
第4章 統計表	
第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数	
第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢	
第3表 世帯人員(10区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員(間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者－特掲)	
第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員	
第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯－特掲)	
第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯－特掲)	
第8表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯－特掲)	
第9表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員	
第10表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯－特掲)	
第11表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数	
第12表 国籍(12区分)、男女別外国人数	
付録1 世帯数、人口増減(平成22年、平成27年)－北海道、道内35市、後志管内19町村	
付録2 世帯数、年齢(3区分)別人口・割合－北海道、道内35市、後志管内19町村	

# 第1章 平成27年国勢調査の概要

## 1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯等の実態を把握し、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査で、大正9年以来、ほぼ5年ごとに行われており、平成27年国勢調査で20回目となりました。

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の調査は簡易調査として実施されました。

## 2 調査の時期

平成27年国勢調査は、平成27年10月1日午前零時（以下「調査時」といいます。）現在によって行われました。

## 3 調査の根拠法令

平成27年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づいて行われました。

国勢調査令（昭和55年政令第98号）

国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する総務省令（昭和59年総理府令第24号）

## 4 調査の地域

平成27年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を除く地域において行われました。

(1) 歯舞諸島、色丹島、国後島及び択捉島

(2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

## 5 調査の対象

平成27年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行いました。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

- ① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、第124条に規定する専修学校、第134条第1項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- ②病院又は診療所（患者を入院させるための施設を有するものに限る。）に引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無に関わらず自宅
- ③船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者は、その生活の本拠、陸上に生活の本拠のない者はその船舶
- なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。
- ④自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- ⑤刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めてすべて調査の対象としましたが、次の者は調査から除外しました。

- (1)外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2)外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 6 調査事項

平成27年国勢調査では、次に掲げる17項目について調査しました。

### ●世帯員に関する事項

- (1)氏名
- (2)男女の別
- (3)出生の年月
- (4)世帯主との続き柄
- (5)配偶の関係
- (6)国籍
- (7)現住居での居住期間
- (8)5年前の住居の所在地
- (9)就業状態
- (10)所属の事業所の名称及び事業の種類
- (11)仕事の種類
- (12)従業上の地位
- (13)従業地又は通学地

### ●世帯に関する事項

- (1)世帯の種類
- (2)世帯員の数
- (3)住居の種類
- (4)住宅の建て方

## 7 調査の方法

平成 27 年国勢調査は、総務省統計局→都道府県→市町村→国勢調査指導員→国勢調査員の流れにより行い、総務大臣により任命された国勢調査員が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配付しました。インターネット回答がなかった世帯に対しては、調査票を配付し、世帯が調査票に記入した上で調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法によって行われました。

ただし、世帯員の不在等の理由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について、「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の 3 項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査しました。

## 8 集計の方法

国に集められた調査票は、データ入力、産業分類符号などの符号付けをした後、調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて検査し、必要な補足訂正を行った上で結果表として集計します。

## 第2章 小樽市の人口の概要

### 1 人口

**人口は121,924人 この5年間に10,004人(7.6%)減少**

平成27年10月1日現在の小樽市の人口は、121,924人で、前回の平成22年と比べて10,004人(7.6%)減少しました。男女別にみると、男性が54,985人、女性が66,939人で、女性が男性を11,954人上回っています。前回と比較すると、男性が4,529人(7.6%)、女性が5,475人(7.6%)それぞれ減少しました。

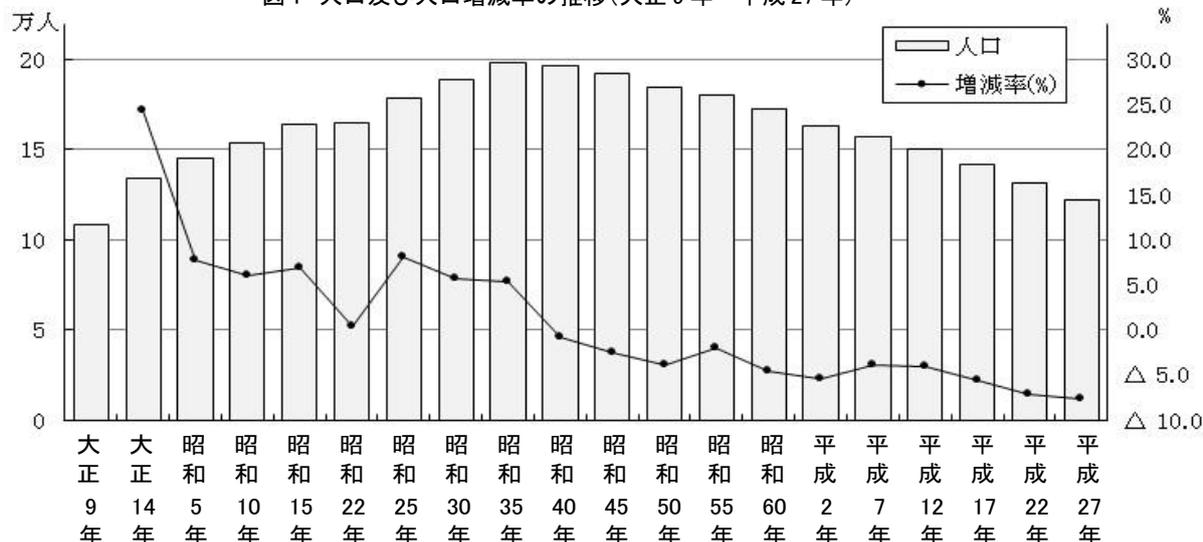
人口密度は1km<sup>2</sup>当たり500.0人となり、全道の68.6人、全道市部の238.3人を大きく上回っています。

小樽市の人口は、大正9年の第1回国勢調査以来、増加していましたが、昭和35年調査の198,511人をピークにして減少に転じ、この55年間で76,587人(38.6%)減少しています。(表1、図1)

表1 国勢調査人口の推移(大正9年～平成27年)

年次	総数	男	女	増減数(人)	増減率(%)	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	5年間の主な変遷
大正9年	108,113	56,406	51,707	—	—	1,905.1	
14年	134,469	70,420	64,049	26,356	24.4%	2,369.5	T11.8.1市制施行
昭和5年	144,887	75,167	69,720	10,418	7.7%	2,553.1	
10年	153,587	78,354	75,233	8,700	6.0%	2,706.4	
15年	164,282	82,435	81,847	10,695	7.0%	904.3	S15.4.1高島町合併、S15.9.1朝里村合併
22年	164,934	80,684	84,250	652	0.4%	907.9	
25年	178,330	87,163	91,167	13,396	8.1%	981.7	
30年	188,448	92,754	95,694	10,118	5.7%	1,037.3	
35年	198,511	96,807	101,704	10,063	5.3%	845.2	S33.4.1塩谷村合併
40年	196,771	94,477	102,294	△1,740	△0.9%	837.6	
45年	191,856	91,134	100,722	△4,915	△2.5%	816.6	
50年	184,406	86,738	97,668	△7,450	△3.9%	755.1	
55年	180,728	84,981	95,747	△3,678	△2.0%	738.8	
60年	172,486	80,170	92,316	△8,242	△4.6%	705.1	
平成2年	163,211	75,453	87,758	△9,275	△5.4%	671.7	
7年	157,022	71,914	85,108	△6,189	△3.8%	646.2	
12年	150,687	68,687	82,000	△6,335	△4.0%	619.8	
17年	142,161	64,436	77,725	△8,526	△5.7%	584.7	
22年	131,928	59,514	72,414	△10,233	△7.2%	542.2	
<b>27年</b>	<b>121,924</b>	<b>54,985</b>	<b>66,939</b>	<b>△10,004</b>	<b>△7.6%</b>	<b>500.0</b>	

図1 人口及び人口増減率の推移(大正9年～平成27年)



### 人口は道内 35 市中第 7 位

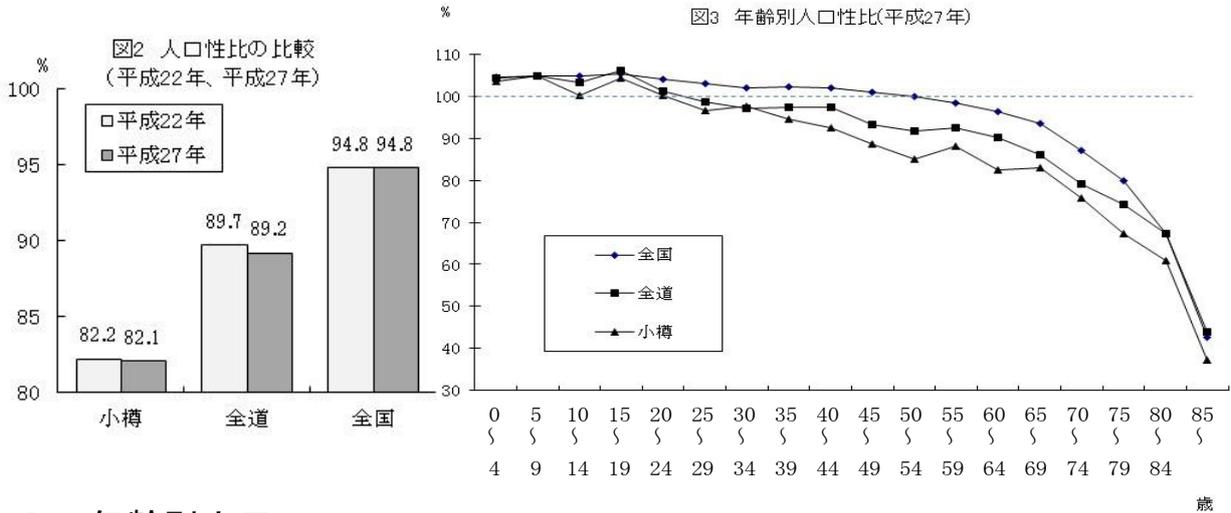
小樽市の人口は、北海道の総人口 5,381,733 人の 2.3% を占め、北海道内の市町村別人口では、前回と同じく第 7 位です。人口の減少数では、函館市の 13,148 人減に次いで、2 番目に多い 10,004 人減となりました。(表 2)

表2 道内主要都市の人口(平成22年、平成27年)

順位	市町村名	平成22年	平成27年	増減数(人)	増減率(%)
	北海道	5,506,419	5,381,733	△ 124,686	△ 2.3
1	札幌市	1,913,545	1,952,356	38,811	2.0
2	旭川市	347,095	339,605	△ 7,490	△ 2.2
3	函館市	279,127	265,979	△ 13,148	△ 4.7
4	釧路市	181,169	174,742	△ 6,427	△ 3.5
5	苫小牧市	173,320	172,737	△ 583	△ 0.3
6	帯広市	168,057	169,327	1,270	0.8
<b>7</b>	<b>小樽市</b>	<b>131,928</b>	<b>121,924</b>	<b>△ 10,004</b>	<b>△ 7.6</b>
8	北見市	125,689	121,226	△ 4,463	△ 3.6
9	江別市	123,722	120,636	△ 3,086	△ 2.5
10	千歳市	93,604	95,648	2,044	2.2

### 人口性比は緩やかに低下

人口性比(女性 100 人に対する男性の数)は 82.1 で、平成 22 年と比べ 0.1 ポイントの低下でしたが、全道や全国の比率をかなり下回っています。5 歳階級別人口でみると、24 歳までは全ての年齢階級で男性人口が女性人口を上回っていますが、25 歳以上では全ての年齢階級で女性人口が男性人口を上回っています。また、45~79 歳の各年齢階級で人口性比は全国より 10 ポイント以上上下回っています。(図 2、3)

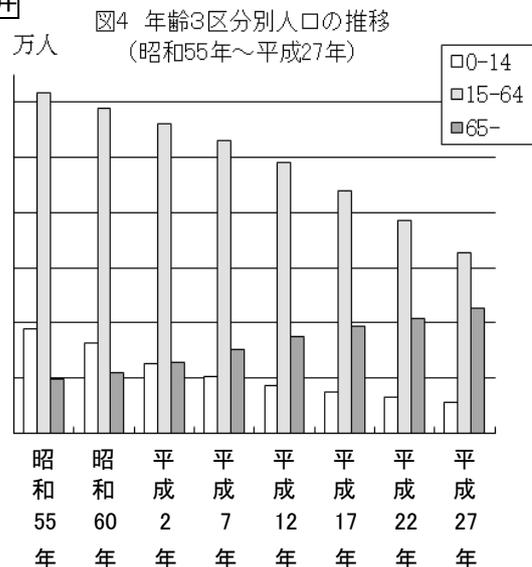


## 2 年齢別人口

### 老年人口の割合が平成 22 年に比べ 5.7 ポイント上昇

年齢 3 区分別にみると、年少人口は 11,171 人、生産年齢人口は 65,317 人、老年人口は 45,240 人でした。平成 22 年からの 5 年間に年少人口は 1,934 人(14.8%)、生産年齢人口は 11,898 人(15.4%)減少しているのに対し、老年人口は 3,633 人(8.7%)増加しています。

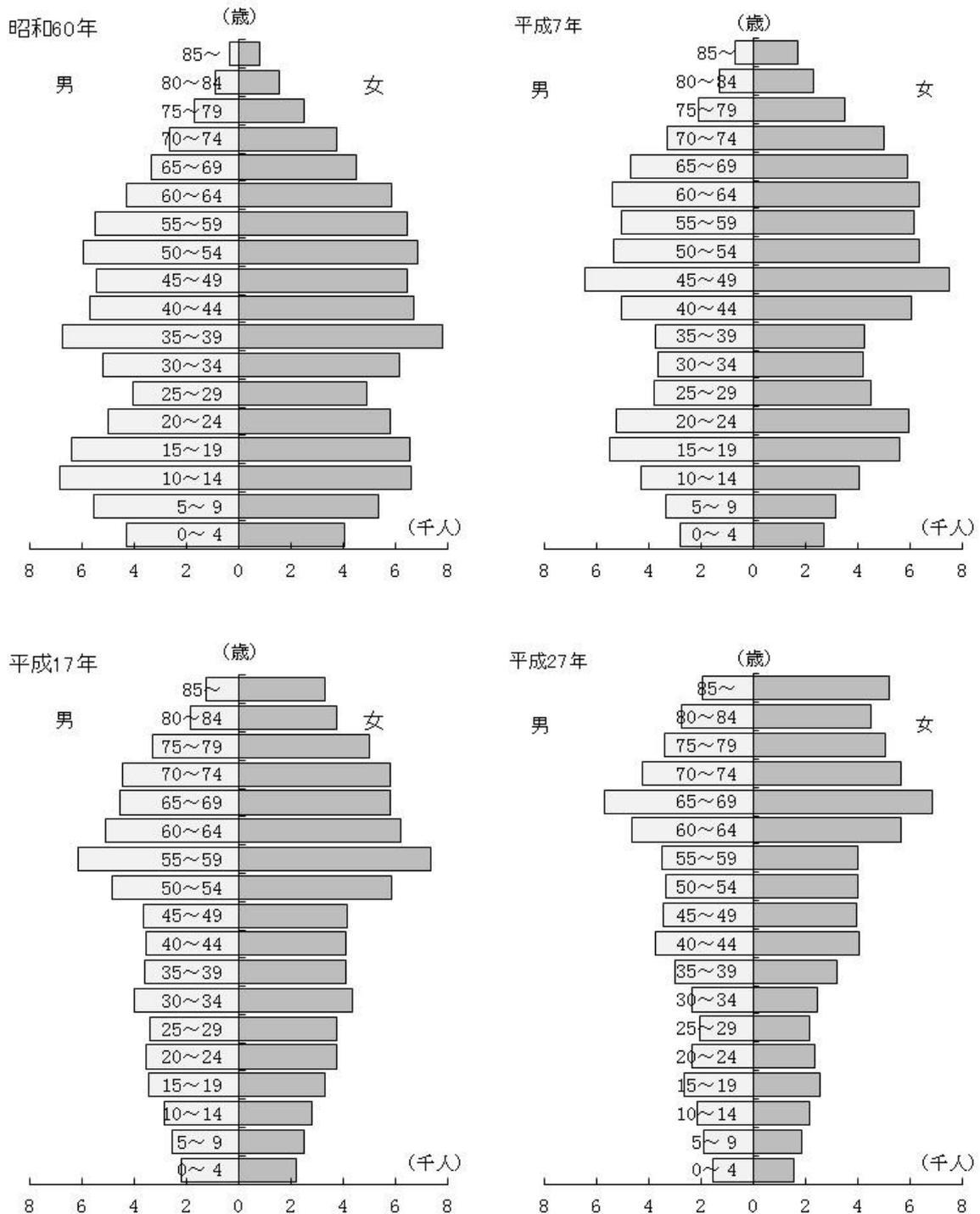
総人口に占める割合は、それぞれ 9.2%、53.7%、37.2%(平成 22 年は 9.9%、58.5%、31.5%)となり、老年人口の割合が 5.7 ポイント上昇し、生産年齢人口は 4.8 ポイント低下しました。(図 4)



**5歳階級別人口では男女ともに65～69歳が最高**

5歳階級別の人口で最も人口の多い年齢階級は、男女ともに65～69歳で、第1次ベビーブームの影響がそのまま推移しています。また、平成7年調査では第2次ベビーブームの世代がもうひとつの山を形づくっていましたが、この世代以降の若い世代の急速な人口減少に伴い、人口ピラミットの形も「釣り鐘型」から「ひょうたん型」へ、そして「きのこ型」へと変化しており、「少子高齢化」が更に進行していることがわかります。(図5)

図5 年齢(5歳階級)男女別人口(昭和60年、平成7年、平成17年、平成27年)



### 3 配偶関係

#### 男性に比べ「死別」「離別」の割合が大きい女性

男女別 15 歳以上人口を配偶関係別にみると、男性では「未婚」が 14,402 人(29.5%)、「有配偶」が 29,332 人(60.1%)、「死別」が 2,256 人(4.6%)、「離別」が 2,842 人(5.8%)となっています。

女性では「未婚」が 13,567 人(22.2%)、「有配偶」が 29,472 人(48.3%)、「死別」が 12,349 人(20.2%)、「離別」が 5,692 人(9.3%)となっており、男性に比べて女性の「死別」、「離別」の割合が大きくなっています。(表 3)

表3 男女別配偶関係別人口(平成27年)

区分		未婚	有配偶	死別	離別
男	人口	14,402	29,332	2,256	2,842
	割合	(29.5%)	(60.1%)	(4.6%)	(5.8%)
女	人口	13,567	29,472	12,349	5,692
	割合	(22.2%)	(48.3%)	(20.2%)	(9.3%)

また、男女別配偶関係割合を全道、全国と比較すると、男女ともに小樽市は「未婚」の割合は低いものの、「死別」と「離別」の割合が高くなっています。(表 4)

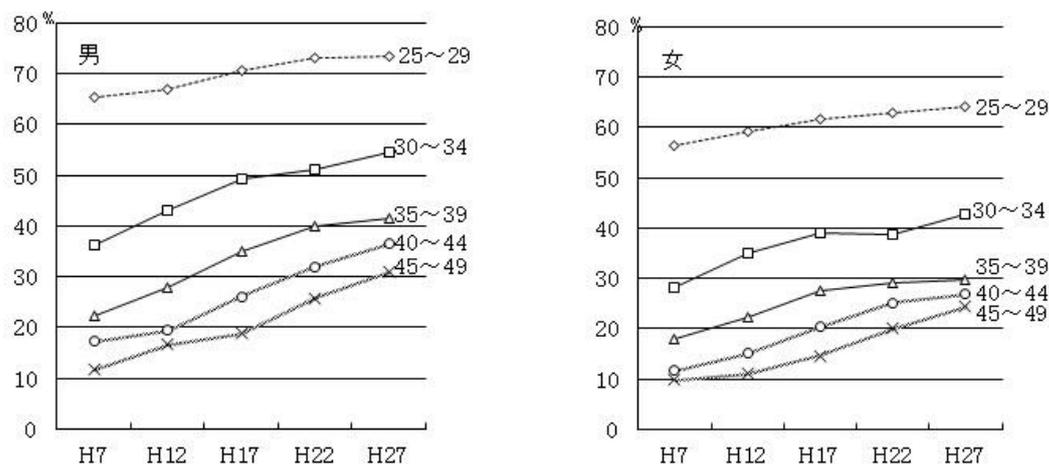
表4 男女別配偶関係割合(平成22年、平成27年)

		男				女			
		未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
小樽市	平成22年	29.2%	61.6%	4.2%	4.9%	22.1%	49.9%	19.4%	8.6%
	平成27年	29.5%	60.1%	4.6%	5.8%	22.2%	48.3%	20.2%	9.3%
全道	平成22年	29.9%	62.1%	3.4%	4.6%	22.9%	54.7%	15.0%	7.4%
	平成27年	29.8%	61.6%	3.6%	5.0%	22.6%	53.9%	15.6%	7.8%
全国	平成22年	31.9%	61.1%	3.1%	3.8%	23.3%	56.9%	13.9%	5.9%
	平成27年	31.8%	60.9%	3.2%	4.1%	23.2%	56.3%	14.2%	6.3%

#### 引き続き未婚率は上昇

15 歳以上の未婚率を平成 22 年と比較してみると、男性は 0.3 ポイント増、女性は 0.1 ポイントの増となっています。また、5 歳階級別(25~49 歳)でみると、男女ともに全ての年齢階級で未婚率が上昇し、特に 45~49 歳の未婚率が男性では 5.1 ポイント、女性では 4.3 ポイント上昇しています。(図 6)

図 6 25 歳~49 歳未婚率の推移(平成 7 年~平成 27 年)



## 4 世帯と人員

### 一般世帯の1世帯当たり人員は2.11人

平成27年10月1日現在の世帯数は55,466世帯で、平成22年からの5年間に2,245世帯(3.9%)減少しています。このうち、施設等の世帯を除いた一般世帯は55,299世帯で、その世帯人員は116,724人、1世帯当たり人員は2.11人となっており、この5年間で2,261世帯(3.9%)、世帯人員で10,401人(8.2%)減少しており、引き続き世帯の小規模化が進展しています。(表5、図7)

図7 一般世帯1世帯当たり人員の推移  
(平成7年～平成27年)

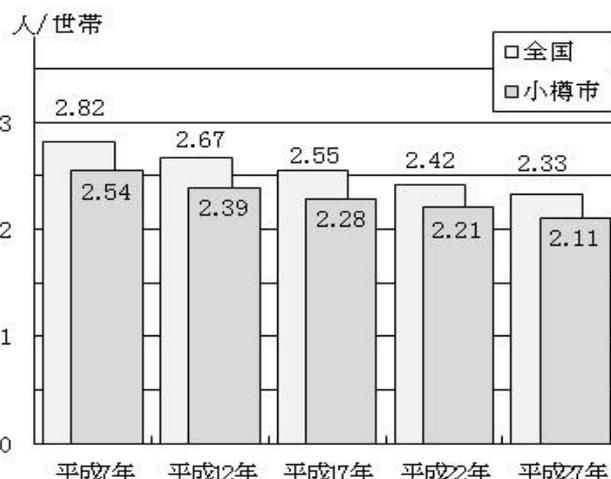


表5 世帯の分類と世帯数(平成22年、平成27年)

	世帯数	一般世帯			施設等の世帯	
		世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員
平成22年	57,711	57,560	127,125	2.21	151	4,803
平成27年	55,466	55,299	116,724	2.11	167	5,200
増減数	△2,245	△2,261	△10,401	△0.10	16	397
増減率(%)	△3.9	△3.9	△8.2	△4.5	10.6	8.3

注) 世帯数には、世帯の種類不詳を含む。

一般世帯を世帯人員別で見ると、昭和60年から前回調査までは最も多い世帯は2人世帯でしたが、今回調査では1人世帯が2人世帯を抜き、19,911世帯と一番多くなり、36.0%を占めています。2番目は2人世帯の19,294世帯で34.9%、3番目は3人世帯の8,928世帯で16.1%と続き、1～3人世帯の占める割合は87.0%を占め、平成22年の84.9%から2.1ポイント増加しました。(表6、図8)

図8 世帯人員別世帯数の推移(昭和40年～平成27年)

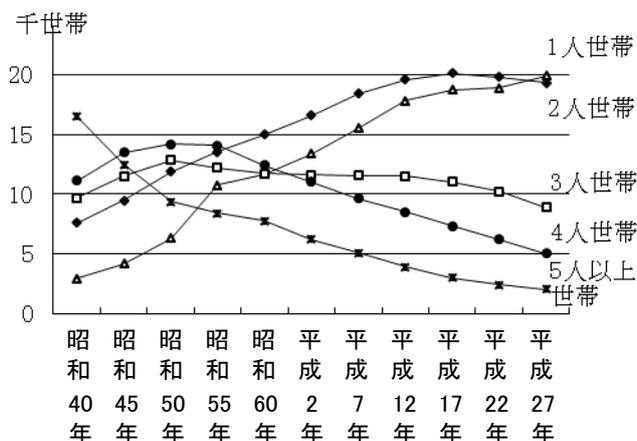


表6 世帯人員別一般世帯数(平成22年、平成27年)

世帯人員	平成22年		平成27年	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
総数	57,560	100.0	55,299	100.0
1人	18,879	32.8	19,911	36.0
2人	19,785	34.4	19,294	34.9
3人	10,216	17.7	8,928	16.1
4人	6,234	10.8	5,087	9.2
5人	1,812	3.1	1,552	2.8
6人	467	0.8	390	0.7
7人	124	0.2	115	0.2
8人	28	0.0	14	0.0
9人	13	0.0	6	0.0
10人以上	2	0.0	2	0.0
1世帯当たり人員	2.21人		2.11人	

## 5 世帯の家族類型

### 核家族化から単独世帯へ

一般世帯を家族類型別に分けてみると、「親族のみの世帯」が35,155世帯で一般世帯の63.6%、「非親族を含む世帯」が228世帯で0.4%「単独世帯」が19,911世帯で36.0%となっています。

「親族のみの世帯」の中で「核家族世帯」は31,709世帯で、一般世帯の57.3%を占めています。(表7)

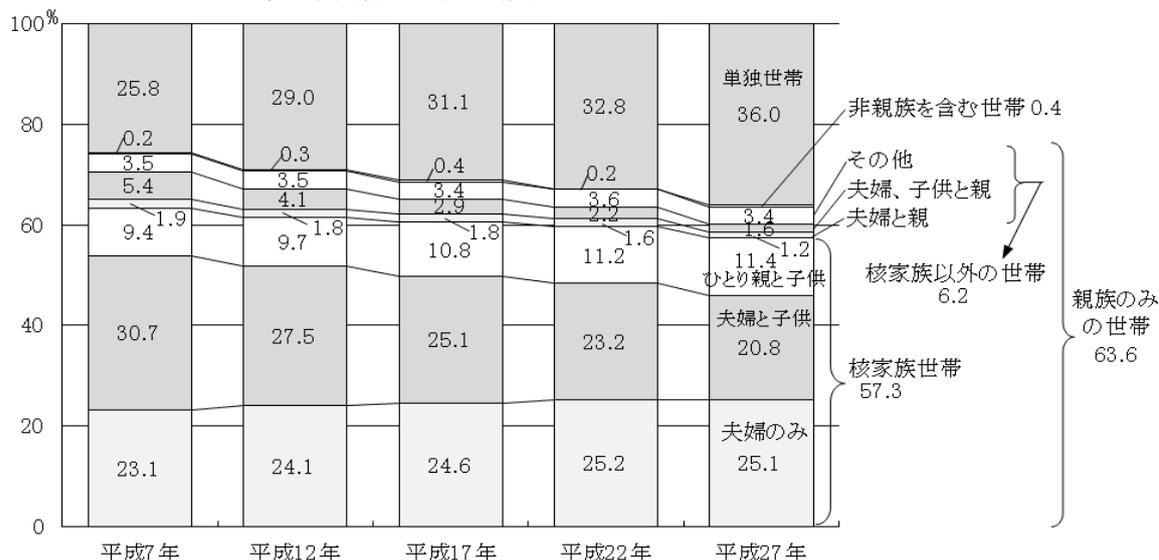
表7 一般世帯の家族類型別割合(平成22年、平成27年)

	平成22年		平成27年		増減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率(%)
総数	57,560	100.0	55,299	100.0	△ 2,261	△ 3.9
A 親族のみの世帯	38,577	67.0	35,155	63.6	△ 3,422	△ 8.9
I 核家族世帯	34,296	59.6	31,709	57.3	△ 2,587	△ 7.5
夫婦のみの世帯	14,493	25.2	13,894	25.1	△ 599	△ 4.1
夫婦と子供から成る世帯	13,353	23.2	11,516	20.8	△ 1,837	△ 13.8
ひとり親と子供から成る世帯	6,450	11.2	6,299	11.4	△ 151	△ 2.3
II 核家族以外の世帯	4,281	7.4	3,446	6.2	△ 835	△ 19.5
夫婦と親から成る世帯	936	1.6	685	1.2	△ 251	△ 26.8
夫婦、子供と親から成る世帯	1,260	2.2	891	1.6	△ 369	△ 29.3
その他の世帯	2,085	3.6	1,870	3.4	△ 215	△ 10.3
B 非親族を含む世帯	104	0.2	228	0.4	124	119.2
C 単独世帯	18,879	32.8	19,911	36.0	1,032	5.5
D 不詳	-	-	5	0.0	5	-

一般世帯の家族類型別割合を「親族のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「単独世帯」の3つで分類し、その推移を平成7年からみると、「親族のみの世帯」が減少し「単独世帯」が増加しており、単独世帯化が進んでいます。

「親族のみの世帯」の内訳をみると、「夫婦と子供から成る世帯」は、平成7年は30.7%を占めていましたが、平成27年では20.8%に減少、「夫婦、子供と親から成る世帯」は、平成7年は5.4%でしたが、平成27年では1.6%となり、約3分の1となりました。一方で、「夫婦のみの世帯」は、平成7年は23.1%でしたが、平成27年では25.1%へ増加しています。(図9)

図9 一般世帯の家族類型別割合の推移(平成7年～平成27年)



## 6 高齢者世帯

### 65歳以上親族のいる一般世帯数は29,502世帯

65歳以上の親族がいる一般世帯は29,502世帯で、一般世帯の53.3%を占め、その割合は調査ごとに増加しています。家族類型別にみると、「親族のみの世帯」が18,844世帯で65歳以上の親族がいる一般世帯の63.9%、「非親族を含む世帯」が73世帯で0.2%、「単独世帯」が10,585世帯で35.9%となっています。平成7年からの推移を見ると、「単独世帯」が増加し、「親族のみの世帯」が減少しています。

特に、「親族のみの世帯」のうち3世代世帯を含む「核家族以外の世帯」は、平成7年には25.0%でしたが、平成27年には9.7%となり、2分の1以下になっています。(図10、11)

図10 一般世帯のうち65歳以上親族のいる世帯割合(平成7年～平成27年)

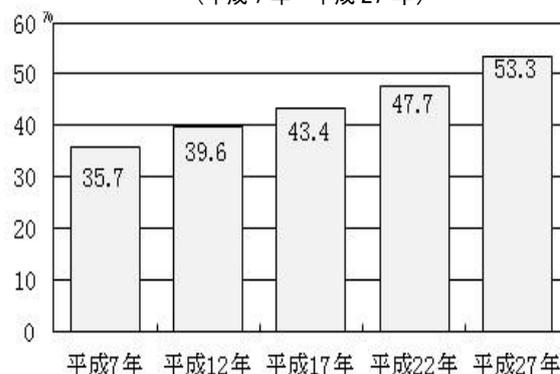
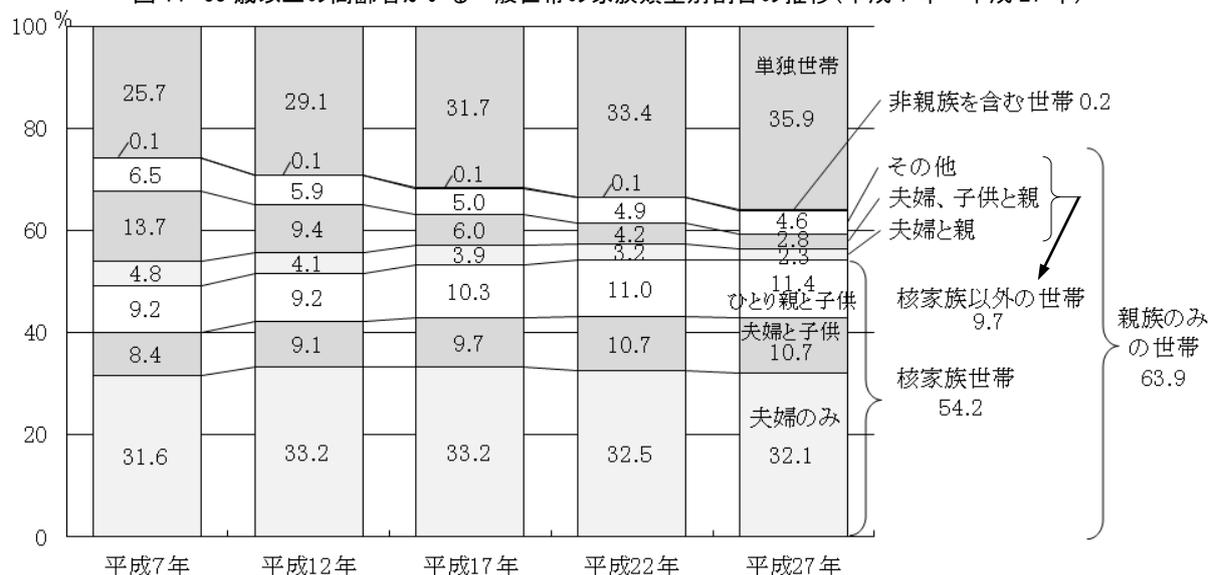


図11 65歳以上の高齢者がいる一般世帯の家族類型別割合の推移(平成7年～平成27年)



### 65歳以上の4.3人に1人がひとり暮らし

65歳以上の人口45,240人のうち23.4%に当たる10,585人が高齢単身者です。

65歳以上の人口は、平成7年からの20年間で1.48倍に増加しており、中でも65歳以上の高齢単身者は1.91倍に増加しています。

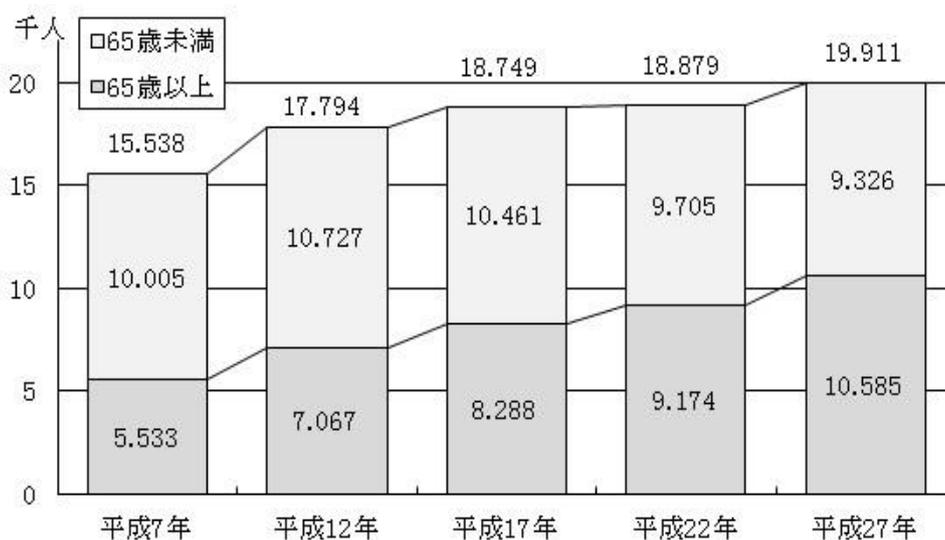
また、平成7年には65歳以上の5.5人に1人がひとり暮らしでしたが、平成27年では4.3人に1人がひとり暮らしとなっていることから、高齢単身者が増加していることがわかります。(表8)

表8 人口に対する65歳以上の単身者割合の推移(平成7年～平成27年)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65歳以上	人口	30,524	35,253	38,984	41,607	45,240
	単身者	5,533	7,067	8,288	9,174	10,585
	割合 (%)	18.1	20.0	21.3	22.0	23.4
総数	人口	157,022	150,687	142,161	131,928	121,924
	単身者	15,538	17,794	18,749	18,879	19,911
	割合 (%)	9.9	11.8	13.2	14.3	16.3

単身者全体に対する 65 歳以上の高齢単身者の割合も調査ごとに増加しており、平成 7 年には 2.8 人に 1 人の割合でしたが、平成 27 年では 1.9 人に 1 人となり、総人口に対する 65 歳以上人口の割合 2.7 人に 1 人を大きく上回っています。(図 12)

図 12 単身者数の推移(平成 7 年～平成 27 年)



**一般世帯の高齢夫婦世帯は 8,950 世帯**

夫が 65 歳以上、妻が 60 歳以上の夫婦 1 組のみである高齢夫婦世帯は、8,950 世帯で、一般世帯数 (55,299 世帯) の 16.2% を占めており、平成 22 年からの 5 年間で 493 世帯 (5.8%) 増えています。この中で、夫、妻ともに 65～69 歳の 1,374 世帯が最も多く、全体の 15.4% を占めています。(表 9)

表 9 高齢者夫婦世帯数(平成22年、平成27年)

夫の年齢 (5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
平成 22 年							
総数	8,457	1,260	2,347	2,223	1,640	787	200
夫が65～69歳	2,211	1,021	1,016	144	23	4	3
70～74	2,213	204	1,045	828	114	19	3
75～79	2,158	30	254	1,085	719	64	6
80～84	1,249	4	29	153	694	354	15
85歳以上	626	1	3	13	90	346	173
平成 27 年							
総数	8,950	1,098	2,620	2,233	1,697	979	323
夫が65～69歳	2,487	922	1,374	156	25	9	1
70～74	2,256	148	1,009	958	115	20	6
75～79	1,910	24	207	918	666	83	12
80～84	1,485	4	28	180	788	449	36
85歳以上	812	-	2	21	103	418	268

## 7 住宅

**持ち家に住む世帯は住宅に住む一般世帯の66.0%**

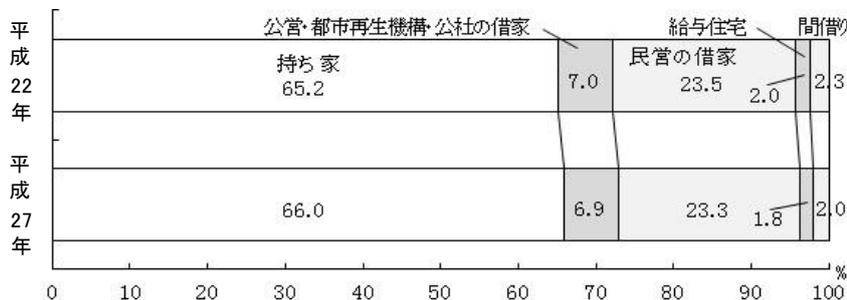
住宅に住む一般世帯は54,745世帯です。

これを住宅の所有関係別にみると持ち家に住む世帯が36,115世帯で最も多く、住宅に住む一般世帯の66.0%を占め、次いで民営の借家に住む世帯12,782世帯、公営・都市再生機構・公社の借家に住む世帯3,775世帯などとなっています。平成22年からの5年間で、住宅に住む一般世帯は2,465世帯(4.3%)減少しています。(表10、図13)

表10 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別世帯数(平成22年、平成27年)

住宅の所有関係別	平成22年		平成27年		増減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率(%)
住宅に住む一般世帯	57,210	100.0	54,745	100.0	△2,465	△4.3
主世帯	55,869	97.7	53,645	98.0	△2,224	△4.0
持ち家	37,295	65.2	36,115	66.0	△1,180	△3.2
公営・都市再生機構・公社の借家	3,989	7.0	3,775	6.9	△214	△5.4
民営の借家	13,440	23.5	12,782	23.3	△658	△4.9
給与住宅	1,145	2.0	973	1.8	△172	△15.0
間借り	1,341	2.3	1,100	2.0	△241	△18.0
住宅以外に住む一般世帯	350	—	554	—	204	58.3

図13 住宅の所有関係別割合(平成22年、平成27年)



**一戸建住宅に住む世帯は一般世帯の63.6%**

住宅に住む一般世帯54,745世帯を住宅の建て方別の割合で見ると、一戸建が34,814世帯で最も多く、63.6%を占めています。次いで共同住宅18,374世帯(33.6%)、長屋建1,460世帯(2.7%)となっています。

平成22年からの5年間で、長屋建は世帯数・構成比ともに減少し、一戸建と共同住宅は世帯数が減少したものの構成比は増加しました。

また、共同住宅では6階建以上の世帯が339世帯(8.0%)増加しています。

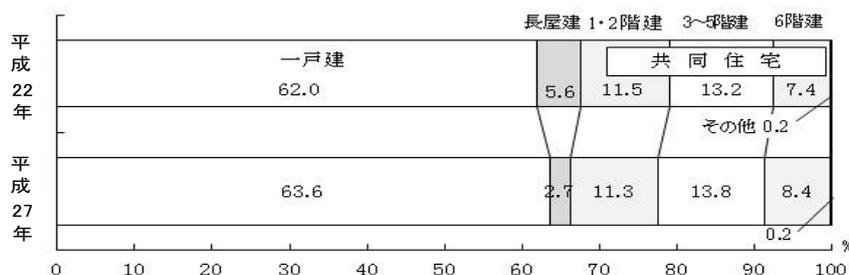
(表11、図14)

表11 住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別世帯数(平成22年、平成27年)

住宅の建て方	平成22年		平成27年		増減	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	世帯数	率(%)
住宅に住む一般世帯	57,210	100.0	54,745	100.0	△2,465	△4.3
一戸建	35,470	62.0	34,814	63.6	△656	△1.8
長屋建	3,222	5.6	1,460	2.7	△1,762	△54.7
共同住宅合計	18,423	32.2	18,374	33.6	△49	△0.3
1・2階建	6,585	11.5	6,206	11.3	△379	△5.8
3~5階建	7,580	13.2	7,571	13.8	△9	△0.1
6階建以上	4,258	7.4	4,597	8.4	339	8.0
その他	94	0.2	97	0.2	3	3.2

注)総数には、住宅の建て方「不詳」を含みます。

図14 住宅の建て方別割合(平成22年、平成27年)



## 8 外国人

### 市内に在住する外国人は411人

小樽市内に在住する外国人は、411人で、総人口に占める割合は、0.3%となっており、平成22年からの5年間で、32人（8.4%）増えています。

国籍別にみると、一番多い国籍は「中国」で109人（外国人に占める割合は、26.5%）、次いで「韓国、朝鮮」の73人（同17.8%）、「アメリカ」の18人（同4.4%）などとなっています。

（表13）

表13 国籍別男女別外国人数

	総数	韓国 朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
平成22年													
総数	379	80	127	13	1	2	6	-	2	14	2	-	132
男	163	43	24	2	-	1	2	-	2	10	-	-	79
女	216	37	103	11	1	1	4	-	-	4	2	-	53
平成27年													
総数	411	73	109	12	4	1	4	1	4	18	1	-	184
男	208	39	39	1	-	1	3	1	3	12	-	-	109
女	203	34	70	11	4	-	1	-	1	6	1	-	75

注1)その他には、無国籍及び国名「不詳」を含みます。

注2)平成27年から国籍にインドを追加。

## 第3章 用語の解説

(総務省統計局「平成27年国勢調査 調査結果の利用案内—ユーザーズガイド—」から抜粋)

### ○平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢(各歳)} \times \text{各歳別人口}}{\text{各歳別人口の合計 (年齢「不詳」を除く。)}} + 0.5$$

※平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、9月30日現在の満年齢(誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方)を用いて集計しています。つまり、9月30日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計しています。そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分(0.5歳)を加えているものです。

### ○年齢3区分人口

年齢3区分は以下のとおりです。(年齢3区分人口には、年齢不詳の人口は含まれません。)

- ・年少人口 ～ 15歳未満の人口
- ・生産年齢人口 ～ 15～64歳の人口
- ・老年人口 ～ 65歳以上の人口

### ○年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

### ○世帯の種類

#### (1) 一般世帯

- ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者  
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。
- イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

#### (2) 施設等の世帯

- ア 寮・寄宿舍の学生・生徒  
学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- イ 病院・療養所の入院者  
病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- ウ 社会施設の入所者  
老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり(世帯の単位:棟ごと)
- エ 自衛隊営舎内居住者  
自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり(世帯の単位:中隊又は艦船ごと)
- オ 矯正施設の入所者  
刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり(世帯の単位:建物ごと)
- カ その他  
定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など(世帯の単位:一人一人)

## ○世帯主

国勢調査における「世帯主」とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。

## ○世帯の家族類型

### (1) 親族のみの世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみから成る世帯

### (2) 非親族を含む世帯

二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯

### (3) 単独世帯

世帯人員が一人の世帯

※平成17年以前の調査では、親族のみの世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合は、親族世帯に含めていました。例えば、「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

## ○母子世帯・父子世帯

### (1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

### (2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

## ○3世代世帯

「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含みます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含みます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含みません。

## ○高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

### (1) 高齢単身世帯

65歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

### (2) 高齢夫婦世帯

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいいます。

## ○住居の種類

### (1) 住宅

一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。）一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となります。

### (2) 住宅以外

寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

## ○住宅の所有関係

### (1) 主世帯

「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯

#### ア 持ち家

居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。

#### イ 公営の借家

その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

#### ウ 都市再生機構・公社の借家

その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

※雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれます。

#### エ 民営の借家

その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

#### オ 給与住宅

勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

※家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。

### (2) 間借り

他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

## ○住宅の建て方

### (1) 一戸建

1 建物が1住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれます。

### (2) 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの

いわゆる「テラス・ハウス」も含まれます。

### (3) 共同住宅

棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

※1階が店舗で、2階以上が住宅になっている建物も含まれます。

※建物の階数及び世帯が住んでいる階により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に5区分しています。

### (4) その他

上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

## 第 4 章 統計表

第1表 年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数

年 齢	平 成 27 年 調 査			平 成 22 年 調 査			増 減 率 ( % )		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数 1)	121,924	54,985	66,939	131,928	59,514	72,414	△ 7.6	△ 7.6	△ 7.6
0 歳	550	292	258	732	364	368	△ 24.9	△ 19.8	△ 29.9
1	604	281	323	733	371	362	△ 17.6	△ 24.3	△ 10.8
2	631	312	319	716	378	338	△ 11.9	△ 17.5	△ 5.6
3	673	360	313	788	362	426	△ 14.6	△ 0.6	△ 26.5
4	642	332	310	808	446	362	△ 20.5	△ 25.6	△ 14.4
5	750	385	365	768	378	390	△ 2.3	1.9	△ 6.4
6	738	366	372	808	364	444	△ 8.7	0.5	△ 16.2
7	697	368	329	907	462	445	△ 23.2	△ 20.3	△ 26.1
8	766	364	402	953	510	443	△ 19.6	△ 28.6	△ 9.3
9	793	434	359	893	476	417	△ 11.2	△ 8.8	△ 13.9
10	753	377	376	959	485	474	△ 21.5	△ 22.3	△ 20.7
11	827	376	451	954	452	502	△ 13.3	△ 16.8	△ 10.2
12	904	449	455	1,025	523	502	△ 11.8	△ 14.1	△ 9.4
13	951	501	450	1,012	511	501	△ 6.0	△ 2.0	△ 10.2
14	892	464	428	1,049	529	520	△ 15.0	△ 12.3	△ 17.7
15	989	511	478	1,085	565	520	△ 8.8	△ 9.6	△ 8.1
16	1,033	519	514	1,142	628	514	△ 9.5	△ 17.4	0.0
17	1,103	584	519	1,180	621	559	△ 6.5	△ 6.0	△ 7.2
18	1,047	530	517	1,182	575	607	△ 11.4	△ 7.8	△ 14.8
19	1,057	528	529	1,217	602	615	△ 13.1	△ 12.3	△ 14.0
20	1,028	538	490	1,201	623	578	△ 14.4	△ 13.6	△ 15.2
21	980	516	464	1,169	584	585	△ 16.2	△ 11.6	△ 20.7
22	913	458	455	1,162	554	608	△ 21.4	△ 17.3	△ 25.2
23	870	407	463	1,006	483	523	△ 13.5	△ 15.7	△ 11.5
24	861	411	450	1,049	517	532	△ 17.9	△ 20.5	△ 15.4
25	782	403	379	979	472	507	△ 20.1	△ 14.6	△ 25.2
26	820	402	418	1,045	505	540	△ 21.5	△ 20.4	△ 22.6
27	873	416	457	1,108	552	556	△ 21.2	△ 24.6	△ 17.8
28	827	399	428	1,054	527	527	△ 21.5	△ 24.3	△ 18.8
29	862	427	435	1,073	512	561	△ 19.7	△ 16.6	△ 22.5
30	885	433	452	1,090	551	539	△ 18.8	△ 21.4	△ 16.1
31	948	476	472	1,207	588	619	△ 21.5	△ 19.0	△ 23.7
32	984	491	493	1,315	663	652	△ 25.2	△ 25.9	△ 24.4
33	961	473	488	1,347	657	690	△ 28.7	△ 28.0	△ 29.3
34	1,004	490	514	1,462	664	798	△ 31.3	△ 26.2	△ 35.6
35	1,053	523	530	1,508	734	774	△ 30.2	△ 28.7	△ 31.5
36	1,165	577	588	1,610	780	830	△ 27.6	△ 26.0	△ 29.2
37	1,273	634	639	1,679	803	876	△ 24.2	△ 21.0	△ 27.1
38	1,292	626	666	1,617	771	846	△ 20.1	△ 18.8	△ 21.3
39	1,390	643	747	1,545	749	796	△ 10.0	△ 14.2	△ 6.2
40	1,488	743	745	1,537	771	766	△ 3.2	△ 3.6	△ 2.7
41	1,559	741	818	1,488	683	805	4.8	8.5	1.6
42	1,642	771	871	1,570	687	883	4.6	12.2	△ 1.4
43	1,588	744	844	1,603	742	861	△ 0.9	0.3	△ 2.0
44	1,526	752	774	1,319	617	702	15.7	21.9	10.3
45	1,479	733	746	1,545	709	836	△ 4.3	3.4	△ 10.8
46	1,454	686	768	1,463	675	788	△ 0.6	1.6	△ 2.5
47	1,545	677	868	1,514	737	777	2.0	△ 8.1	11.7
48	1,610	765	845	1,418	638	780	13.5	19.9	8.3
49	1,311	617	694	1,516	682	834	△ 13.5	△ 9.5	△ 16.8

1)年齢不詳を含みます。

年 齡	平 成 27 年 調 査			平 成 22 年 調 査			増 減 率 ( % )		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
50	1,499	678	821	1,470	679	791	2.0	△ 0.1	3.8
51	1,464	685	779	1,480	679	801	△ 1.1	0.9	△ 2.7
52	1,471	714	757	1,511	703	808	△ 2.6	1.6	△ 6.3
53	1,428	628	800	1,520	742	778	△ 6.1	△ 15.4	2.8
54	1,484	673	811	1,677	786	891	△ 11.5	△ 14.4	△ 9.0
55	1,420	641	779	1,701	764	937	△ 16.5	△ 16.1	△ 16.9
56	1,453	672	781	1,930	850	1,080	△ 24.7	△ 20.9	△ 27.7
57	1,482	691	791	2,160	1,004	1,156	△ 31.4	△ 31.2	△ 31.6
58	1,506	727	779	2,219	1,011	1,208	△ 32.1	△ 28.1	△ 35.5
59	1,649	788	861	2,449	1,099	1,350	△ 32.7	△ 28.3	△ 36.2
60	1,699	772	927	2,688	1,272	1,416	△ 36.8	△ 39.3	△ 34.5
61	1,912	836	1,076	2,950	1,313	1,637	△ 35.2	△ 36.3	△ 34.3
62	2,097	969	1,128	2,864	1,309	1,555	△ 26.8	△ 26.0	△ 27.5
63	2,148	965	1,183	2,621	1,198	1,423	△ 18.0	△ 19.4	△ 16.9
64	2,403	1,100	1,303	1,970	865	1,105	22.0	27.2	17.9
65	2,568	1,222	1,346	1,877	841	1,036	36.8	45.3	29.9
66	2,844	1,259	1,585	2,152	924	1,228	32.2	36.3	29.1
67	2,758	1,248	1,510	2,205	1,021	1,184	25.1	22.2	27.5
68	2,487	1,138	1,349	2,177	987	1,190	14.2	15.3	13.4
69	1,876	819	1,057	2,283	998	1,285	△ 17.8	△ 17.9	△ 17.7
70	1,759	763	996	1,957	829	1,128	△ 10.1	△ 8.0	△ 11.7
71	1,992	843	1,149	1,743	743	1,000	14.3	13.5	14.9
72	2,042	913	1,129	2,055	855	1,200	△ 0.6	6.8	△ 5.9
73	2,009	861	1,148	1,861	779	1,082	8.0	10.5	6.1
74	2,101	891	1,210	1,890	808	1,082	11.2	10.3	11.8
75	1,775	719	1,056	1,987	842	1,145	△ 10.7	△ 14.6	△ 7.8
76	1,584	653	931	1,815	774	1,041	△ 12.7	△ 15.6	△ 10.6
77	1,821	718	1,103	1,737	705	1,032	4.8	1.8	6.9
78	1,635	646	989	1,729	713	1,016	△ 5.4	△ 9.4	△ 2.7
79	1,622	657	965	1,619	649	970	0.2	1.2	△ 0.5
80	1,688	666	1,022	1,550	582	968	8.9	14.4	5.6
81	1,509	601	908	1,353	518	835	11.5	16.0	8.7
82	1,425	530	895	1,388	496	892	2.7	6.9	0.3
83	1,341	481	860	1,189	412	777	12.8	16.7	10.7
84	1,270	457	813	1,147	353	794	10.7	29.5	2.4
85	1,154	395	759	1,008	345	663	14.5	14.5	14.5
86	967	308	659	890	230	660	8.7	33.9	△ 0.2
87	929	284	645	756	218	538	22.9	30.3	19.9
88	828	246	582	685	190	495	20.9	29.5	17.6
89	703	158	545	583	164	419	20.6	△ 3.7	30.1
90	576	158	418	490	126	364	17.6	25.4	14.8
91	479	91	388	328	73	255	46.0	24.7	52.2
92	398	84	314	288	51	237	38.2	64.7	32.5
93	321	63	258	249	56	193	28.9	12.5	33.7
94	242	52	190	181	36	145	33.7	44.4	31.0
95	186	43	143	123	32	91	51.2	34.4	57.1
96	87	18	69	92	22	70	△ 5.4	△ 18.2	△ 1.4
97	88	10	78	77	11	66	14.3	△ 9.1	18.2
98	64	8	56	55	7	48	16.4	14.3	16.7
99	38	8	30	36	9	27	5.6	△ 11.1	11.1
100歳以上	74	9	65	52	8	44	42.3	12.5	47.7
不 詳	196	121	75	1	1	-	-	-	-

年 齡	平 成 27 年 調 査			平 成 22 年 調 査			増 減 率 ( % )		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
(再掲)									
0～4歳	3,100	1,577	1,523	3,777	1,921	1,856	△ 17.9	△ 17.9	△ 17.9
5～9	3,744	1,917	1,827	4,329	2,190	2,139	△ 13.5	△ 12.5	△ 14.6
10～14	4,327	2,167	2,160	4,999	2,500	2,499	△ 13.4	△ 13.3	△ 13.6
15～19	5,229	2,672	2,557	5,806	2,991	2,815	△ 9.9	△ 10.7	△ 9.2
20～24	4,652	2,330	2,322	5,587	2,761	2,826	△ 16.7	△ 15.6	△ 17.8
25～29	4,164	2,047	2,117	5,259	2,568	2,691	△ 20.8	△ 20.3	△ 21.3
30～34	4,782	2,363	2,419	6,421	3,123	3,298	△ 25.5	△ 24.3	△ 26.7
35～39	6,173	3,003	3,170	7,959	3,837	4,122	△ 22.4	△ 21.7	△ 23.1
40～44	7,803	3,751	4,052	7,517	3,500	4,017	3.8	7.2	0.9
45～49	7,399	3,478	3,921	7,456	3,441	4,015	△ 0.8	1.1	△ 2.3
50～54	7,346	3,378	3,968	7,658	3,589	4,069	△ 4.1	△ 5.9	△ 2.5
55～59	7,510	3,519	3,991	10,459	4,728	5,731	△ 28.2	△ 25.6	△ 30.4
60～64	10,259	4,642	5,617	13,093	5,957	7,136	△ 21.6	△ 22.1	△ 21.3
65～69	12,533	5,686	6,847	10,694	4,771	5,923	17.2	19.2	15.6
70～74	9,903	4,271	5,632	9,506	4,014	5,492	4.2	6.4	2.5
75～79	8,437	3,393	5,044	8,887	3,683	5,204	△ 5.1	△ 7.9	△ 3.1
80～84	7,233	2,735	4,498	6,627	2,361	4,266	9.1	15.8	5.4
85～89	4,581	1,391	3,190	3,922	1,147	2,775	16.8	21.3	15.0
90～94	2,016	448	1,568	1,536	342	1,194	31.3	31.0	31.3
95～99	463	87	376	383	81	302	20.9	7.4	24.5
100歳以上	74	9	65	52	8	44	42.3	12.5	47.7
(再掲)									
15歳未満	11,171	5,661	5,510	13,105	6,611	6,494	△ 14.8	△ 14.4	△ 15.2
15～64歳未満	65,317	31,183	34,134	77,215	36,495	40,720	△ 15.4	△ 14.6	△ 16.2
65歳以上	45,240	18,020	27,220	41,607	16,407	25,200	8.7	9.8	8.0
75歳以上	22,804	8,063	14,741	21,407	7,622	13,785	6.5	5.8	6.9
85歳以上	7,134	1,935	5,199	5,893	1,578	4,315	21.1	22.6	20.5
年齢別割合(%)									
15歳未満	9.2	10.3	8.2	9.9	11.1	9.0			
15～64歳未満	53.7	56.8	51.0	58.5	61.3	56.2			
65歳以上	37.2	32.8	40.7	31.5	27.6	34.8			
75歳以上	18.7	14.7	22.0	16.2	12.8	19.0			
85歳以上	5.9	3.5	7.8	4.5	2.7	6.0			
平均年齢	52.4	49.9	54.5	50.4	48.1	52.4			
年齢中位数	56.5	53.1	59.3	54.5	51.4	56.9			

第2表 配偶関係(4区分)、年齢(5歳階級)、男女別15歳以上人口及び平均年齢

年 齢 ( 5 歳 階 級 )	総 数						男						女					
	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳	総数 1)	未 婚	有配偶	死 別	離 別	不 詳
<b>総 数</b>	<b>110,557</b>	<b>27,969</b>	<b>58,804</b>	<b>14,605</b>	<b>8,534</b>	<b>645</b>	<b>49,203</b>	<b>14,402</b>	<b>29,332</b>	<b>2,256</b>	<b>2,842</b>	<b>371</b>	<b>61,354</b>	<b>13,567</b>	<b>29,472</b>	<b>12,349</b>	<b>5,692</b>	<b>274</b>
15～19歳	5,229	5,175	21	1	2	30	2,672	2,649	6	1	-	16	2,557	2,526	15	-	2	14
20～24	4,652	4,206	304	5	32	105	2,330	2,127	122	-	5	76	2,322	2,079	182	5	27	29
25～29	4,164	2,819	1,151	1	142	51	2,047	1,476	502	-	36	33	2,117	1,343	649	1	106	18
30～34	4,782	2,309	2,164	6	272	31	2,363	1,279	992	1	72	19	2,419	1,030	1,172	5	200	12
35～39	6,173	2,179	3,449	17	485	43	3,003	1,236	1,608	3	126	30	3,170	943	1,841	14	359	13
40～44	7,803	2,438	4,468	50	794	53	3,751	1,355	2,128	13	220	35	4,052	1,083	2,340	37	574	18
45～49	7,399	2,015	4,387	67	878	52	3,478	1,065	2,077	14	288	34	3,921	950	2,310	53	590	18
50～54	7,346	1,602	4,712	152	838	42	3,378	837	2,217	27	273	24	3,968	765	2,495	125	565	18
55～59	7,510	1,212	5,138	278	839	43	3,519	639	2,466	72	314	28	3,991	573	2,672	206	525	15
60～64	10,259	1,264	7,174	618	1,174	29	4,642	687	3,393	127	426	9	5,617	577	3,781	491	748	20
65～69	12,533	1,188	8,728	1,273	1,304	40	5,686	588	4,306	264	509	19	6,847	600	4,422	1,009	795	21
70～74	9,903	564	6,658	1,868	768	45	4,271	237	3,393	341	275	25	5,632	327	3,265	1,527	493	20
75～79	8,437	406	5,093	2,397	512	29	3,393	135	2,737	346	165	10	5,044	271	2,356	2,051	347	19
80～84	7,233	304	3,536	3,112	259	22	2,735	57	2,116	462	94	6	4,498	247	1,420	2,650	165	16
85～89	4,581	203	1,441	2,758	164	15	1,391	25	977	351	33	5	3,190	178	464	2,407	131	10
90～94	2,016	71	328	1,542	62	13	448	9	248	184	6	1	1,568	62	80	1,358	56	12
95～99	463	13	49	391	8	2	87	1	41	44	-	1	376	12	8	347	8	1
100歳以上	74	1	3	69	1	-	9	-	3	6	-	-	65	1	-	63	1	-
(再掲)																		
65歳以上	45,240	2,750	25,836	13,410	3,078	166	18,020	1,052	13,821	1,998	1,082	67	27,220	1,698	12,015	11,412	1,996	99
75歳以上	22,804	998	10,450	10,269	1,006	81	8,063	227	6,122	1,393	298	23	14,741	771	4,328	8,876	708	58
85歳以上	7,134	288	1,821	4,760	235	30	1,935	35	1,269	585	39	7	5,199	253	552	4,175	196	23
平 均 年 齢	56.9	37.7	60.3	79.6	58.4	47.9	54.7	36.7	61.5	77.6	59.3	43.7	58.7	38.7	59.1	79.9	58.0	53.7

1) 配偶関係「不詳」を含みます。

第3表 世帯人員(10区分)別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員  
 (間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者－特掲)

一 般 世 帯											(再 掲)			
総 数	世帯人員 が1人	世 帯 数									世帯人員	1世帯 当たり 人員	間借り・ 下宿など の単身者	会社など の独身寮 の単身者
		2	3	4	5	6	7	8	9	10人以上				
55,299	19,911	19,294	8,928	5,087	1,552	390	115	14	6	2	116,724	2.11	741	210

第4表 施設等の世帯の種類(6区分)、世帯人員(4区分)別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員

施設等の世帯の種類	世帯数					世帯人員				
	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上	総数	世帯人員が 1～4人	5～29	30～49	50人以上
<b>総数</b>	<b>167</b>	<b>41</b>	<b>73</b>	<b>21</b>	<b>32</b>	<b>5,200</b>	<b>100</b>	<b>1,032</b>	<b>795</b>	<b>3,273</b>
寮・寄宿舎の学生・生徒	9	1	3	1	4	454	1	35	45	373
病院・療養所の入院者	27	2	8	8	9	1,521	5	93	326	1,097
社会施設の入所者	119	27	61	12	19	3,202	81	894	424	1,803
自衛隊営舎内居住者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の入所者	1	-	1	-	-	10	-	10	-	-
その他の	11	11	-	-	-	13	13	-	-	-

第5表 世帯人員(7区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(6歳未満・18歳未満世帯員のある一般世帯—特掲)

一般世帯数・一般世帯人員	総数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上
一般世帯数	<b>55,299</b>	19,911	19,294	8,928	5,087	1,552	390	137
一般世帯人員	<b>116,724</b>	19,911	38,588	26,784	20,348	7,760	2,340	993
(再掲)								
6歳未満世帯員のある一般世帯数	<b>2,980</b>	-	101	970	1,143	513	181	72
世帯人員	<b>11,864</b>	-	202	2,910	4,572	2,565	1,086	529
6歳未満世帯人員	<b>3,846</b>	-	101	1,009	1,602	759	252	123
18歳未満世帯員のある一般世帯数	<b>8,443</b>	35	686	2,688	3,293	1,256	351	134
世帯人員	<b>32,001</b>	35	1,372	8,064	13,172	6,280	2,106	972
18歳未満世帯人員	<b>14,061</b>	35	688	3,134	5,867	2,980	946	411

第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯―特掲)―その1

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数	一般世帯人員	(再掲) 6歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 12歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 15歳未満世帯員のいる一般世帯		
			世帯数	世帯人員	6歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	12歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	15歳未満世帯人員
<b>総数</b>	<b>55,299</b>	<b>116,724</b>	<b>2,980</b>	<b>11,864</b>	<b>3,846</b>	<b>5,494</b>	<b>21,597</b>	<b>8,403</b>	<b>6,921</b>	<b>26,817</b>	<b>11,140</b>
A 親族のみ	35,155	96,205	2,973	11,820	3,838	5,477	21,508	8,376	6,899	26,706	11,106
I 核家族	31,709	83,396	2,601	9,920	3,378	4,776	17,999	7,398	5,990	22,263	9,779
(1) 夫婦のみ	13,894	27,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 夫婦と子供から成る世帯	11,516	41,043	2,334	9,132	3,043	4,001	15,758	6,313	4,852	19,041	8,110
(3) 男親と子供から成る世帯	787	1,772	11	33	13	58	162	71	89	252	124
(4) 女親と子供から成る世帯	5,512	12,793	256	755	322	717	2,079	1,014	1,049	2,970	1,545
II 核家族以外の世帯	3,446	12,809	372	1,900	460	701	3,509	978	909	4,443	1,327
(5) 夫婦と両親から成る世帯	68	272	-	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	39	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	29	116	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	617	1,851	-	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	368	1,104	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	249	747	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	191	1,106	59	348	82	106	641	169	131	784	225
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	129	743	44	256	62	71	427	114	91	542	155
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	62	363	15	92	20	35	214	55	40	242	70
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	700	3,185	101	494	127	181	894	278	239	1,174	377
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	420	1,929	62	306	82	110	552	177	143	714	232
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	280	1,256	39	188	45	71	342	101	96	460	145
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	158	496	2	8	2	4	18	4	8	33	10
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	367	1,701	87	431	101	175	839	221	223	1,066	297
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	51	231	2	11	2	2	11	2	2	11	2
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	23	102	-	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	22	100	1	6	1	1	6	1	1	6	1
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	109	672	56	356	76	84	534	123	89	565	139
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	63	398	36	233	50	49	317	72	53	343	80
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	39	237	19	117	24	32	200	47	33	205	54
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	450	942	-	-	-	-	-	-	1	2	1
(14) 他に分類されない世帯	735	2,353	65	252	70	149	572	181	216	808	276
B 非親族を含む世帯	228	592	7	44	8	17	89	27	22	111	34
C 単独世帯	19,911	19,911	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	5	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 母子世帯	1,203	3,141	200	582	248	591	1,679	823	851	2,352	1,241
(再掲) 父子世帯	128	332	7	21	8	50	141	61	74	209	107

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第6表 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数、一般世帯人員(6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯及び3世代世帯並びに母子世帯及び父子世帯―特掲)―その2

世帯の家族類型(22区分)	(再掲) 18歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 20歳未満世帯員のいる一般世帯			(再掲) 3世代世帯	
	世帯数	世帯人員	18歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員	20歳未満世帯人員	世帯数	世帯人員
<b>総数</b>	<b>8,443</b>	<b>32,001</b>	<b>14,061</b>	<b>9,632</b>	<b>35,304</b>	<b>16,042</b>	<b>1,825</b>	<b>8,259</b>
A 親族のみ	8,384	31,847	13,988	9,294	34,860	15,688	1,812	8,186
I 核家族世帯	7,238	26,388	12,247	7,985	28,756	13,686	-	-
(1) 夫婦のみ	1	2	1	5	10	6	-	-
(2) 夫婦と子供から成る世帯	5,722	22,223	9,893	6,210	23,969	10,878	-	-
(3) 男親と子供から成る世帯	131	363	190	157	418	245	-	-
(4) 女親と子供から成る世帯	1,384	3,800	2,163	1,613	4,359	2,557	-	-
II 核家族以外の世帯	1,146	5,459	1,741	1,309	6,104	2,002	1,812	8,186
(5) 夫婦と両親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
① 夫婦と夫の親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
② 夫婦と妻の親から成る世帯	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯	154	911	269	163	961	291	191	1,106
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	102	601	179	107	629	193	129	743
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	52	310	90	56	332	98	62	363
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯	312	1,522	514	357	1,728	591	700	3,185
① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	187	929	315	213	1,050	366	420	1,929
② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	125	593	199	144	678	225	280	1,256
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	24	82	27	36	120	41	1	5
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	273	1,297	379	298	1,405	426	323	1,485
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯 1)	2	11	2	5	25	5	7	36
① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯	-	-	-	2	9	2	1	5
② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	1	6	1	2	11	2	3	14
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	94	592	155	98	613	167	109	672
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯	56	359	91	57	365	97	63	398
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	34	211	58	37	226	64	39	237
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	4	8	5	7	14	9	-	-
(14) 他に分類されない世帯	283	1,036	390	345	1,238	472	481	1,697
B 非親族を含む世帯	24	119	38	31	137	47	13	73
C 単独世帯	35	35	35	307	307	307	-	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 母子世帯	1,086	2,897	1,693	1,203	3,141	1,940	-	-
(再掲) 父子世帯	106	288	158	128	332	204	-	-

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第7表 世帯の家族類型(16区分)、世帯人員(7区分)別一般世帯数(3世代世帯—特掲)

世帯の家族類型(16区分)	一般世帯数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7人以上
<b>総数</b>	<b>55,299</b>	<b>19,911</b>	<b>19,294</b>	<b>8,928</b>	<b>5,087</b>	<b>1,552</b>	<b>390</b>	<b>137</b>
A 親族のみ	35,155	-	19,128	8,899	5,069	1,540	388	131
I 核家族世帯	31,709	-	18,569	7,747	4,177	1,024	164	28
(1) 夫婦のみ	13,894	-	13,894	-	-	-	-	-
(2) 夫婦と子供から成る	11,516	-	-	6,405	3,942	984	160	25
(3) 男親と子供から成る	787	-	623	134	26	4	-	-
(4) 女親と子供から成る	5,512	-	4,052	1,208	209	36	4	3
II 核家族以外の世帯	3,446	-	559	1,152	892	516	224	103
(5) 夫婦と両親から成る	68	-	-	-	68	-	-	-
(6) 夫婦とひとり親から成る	617	-	-	617	-	-	-	-
(7) 夫婦、子供と両親から成る	191	-	-	-	-	80	74	37
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る	700	-	-	-	396	236	55	13
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る	158	-	-	141	12	5	-	-
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る	367	-	-	-	204	108	43	12
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る	51	-	-	-	30	15	6	-
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る	109	-	-	-	-	35	37	37
(13) 兄弟姉妹のみから成る	450	-	412	34	4	-	-	-
(14) 他に分類されない	735	-	147	360	178	37	9	4
B 非親族を含む世帯	228	-	163	29	18	10	2	6
C 単独世帯	19,911	19,911	-	-	-	-	-	-
不詳	5	-	3	-	-	2	-	-
(再掲) 3 世代世帯	1,825	-	-	279	746	486	212	102

第8表 世帯の家族類型(16区分)、住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数及び一般世帯人員(3世代世帯-特掲)

世帯の家族類型(16区分)	一般世帯数								一般世帯人員							
	うち住宅に住む一般世帯								うち住宅に住む一般世帯							
	主世帯							間借り	主世帯							間借り
持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅				持ち家		公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅					
<b>総数</b>	<b>55,299</b>	<b>54,745</b>	<b>53,645</b>	<b>36,115</b>	<b>3,775</b>	<b>12,782</b>	<b>973</b>	<b>1,100</b>	<b>116,724</b>	<b>115,765</b>	<b>113,794</b>	<b>82,680</b>	<b>7,480</b>	<b>21,764</b>	<b>1,870</b>	<b>1,971</b>
A 親族のみ	35,155	34,934	34,454	26,630	2,220	5,161	443	480	96,205	95,579	94,231	72,981	5,919	13,992	1,339	1,348
I 核家族世帯	31,709	31,502	31,057	23,702	2,125	4,798	432	445	83,396	82,830	81,599	61,879	5,634	12,789	1,297	1,231
(1) 夫婦のみ	13,894	13,817	13,687	11,096	718	1,718	155	130	27,788	27,634	27,374	22,192	1,436	3,436	310	260
(2) 夫婦と子供から成る	11,516	11,440	11,283	8,681	681	1,665	256	157	41,043	40,771	40,187	30,834	2,477	5,937	939	584
(3) 男親と子供から成る	787	782	766	600	54	110	2	16	1,772	1,758	1,721	1,346	123	248	4	37
(4) 女親と子供から成る	5,512	5,463	5,321	3,325	672	1,305	19	142	12,793	12,667	12,317	7,507	1,598	3,168	44	350
II 核家族以外の世帯	3,446	3,432	3,397	2,928	95	363	11	35	12,809	12,749	12,632	11,102	285	1,203	42	117
(5) 夫婦と両親から成る	68	67	66	64	-	2	-	1	272	268	264	256	-	8	-	4
(6) 夫婦とひとり親から成る	617	615	612	576	8	25	3	3	1,851	1,845	1,836	1,728	24	75	9	9
(7) 夫婦、子供と両親から成る	191	190	189	181	1	6	1	1	1,106	1,101	1,095	1,048	5	35	7	6
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る	700	698	694	636	10	45	3	4	3,185	3,175	3,158	2,890	48	206	14	17
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る	158	157	156	133	4	18	1	1	496	493	490	419	12	56	3	3
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る	367	364	363	323	4	36	-	1	1,701	1,686	1,680	1,489	17	174	-	6
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る	51	50	49	48	-	1	-	1	231	226	222	218	-	4	-	4
(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る	109	108	107	99	-	8	-	1	672	667	658	610	-	48	-	9
(13) 兄弟姉妹のみから成る	450	450	439	320	28	90	1	11	942	942	920	674	57	187	2	22
(14) 他に分類されない	735	733	722	548	40	132	2	11	2,353	2,346	2,309	1,770	122	410	7	37
B 非親族を含む世帯	228	228	226	103	5	117	1	2	592	592	587	312	11	262	2	5
C 単独世帯	19,911	19,578	18,960	9,380	1,550	7,501	529	618	19,911	19,578	18,960	9,380	1,550	7,501	529	618
不詳	5	5	5	2	-	3	-	-	16	16	16	7	-	9	-	-
(再掲) 3 世代世帯	1,825	1,815	1,803	1,584	45	168	6	12	8,259	8,212	8,155	7,238	168	721	28	57

第9表 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員

世帯数・世帯人員・65歳以上世帯人員	総 数	世帯人員が1人	2	3	4	5	6	7 人 以 上
総								
世 帯 数	<b>55,299</b>	19,911	19,294	8,928	5,087	1,552	390	137
世 帯 人 員	<b>116,724</b>	19,911	38,588	26,784	20,348	7,760	2,340	993
うち65歳以上世帯員のいる世帯								
世 帯 数	<b>29,502</b>	10,585	12,772	4,159	1,249	469	190	78
世 帯 人 員	<b>57,650</b>	10,585	25,544	12,477	4,996	2,345	1,140	563
65 歳 以 上 世 帯 人 員	<b>41,504</b>	10,585	21,027	6,899	1,907	668	293	125

第10表 世帯の家族類型(22区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員  
(3世代世帯及び75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯-特掲)

世帯の家族類型(22区分)	一般世帯数		一般世帯人員		65歳以上世帯人員	(再掲)75歳以上世帯員のいる一般世帯			(再掲)85歳以上世帯員のいる一般世帯		
		うち65歳以上世帯員がいる世帯		うち65歳以上世帯員がいる世帯		世帯数	世帯人員	75歳以上世帯人員	世帯数	世帯人員	85歳以上世帯人員
総数	55,299	29,502	116,724	57,650	41,504	15,806	30,639	19,660	4,854	9,684	5,234
A 親族のみ	35,155	18,844	96,205	46,845	30,807	9,771	24,514	13,615	2,941	7,748	3,321
I 核家族世帯	31,709	15,984	83,396	36,097	26,549	7,823	17,255	11,358	1,991	4,317	2,323
(1) 夫婦のみ	13,894	9,461	27,788	18,922	17,313	4,399	8,798	7,222	868	1,736	1,136
(2) 夫婦と子供	11,516	3,171	41,043	10,017	5,635	1,191	3,716	1,897	220	672	284
(3) 男親と子供	787	480	1,772	1,026	498	317	675	317	120	255	120
(4) 女親と子供	5,512	2,872	12,793	6,132	3,103	1,916	4,066	1,922	783	1,654	783
II 核家族以外の世帯	3,446	2,860	12,809	10,748	4,258	1,948	7,259	2,257	950	3,431	998
(5) 夫婦と両親	68	65	272	260	131	48	192	85	21	84	33
① 夫婦と夫の親	39	39	156	156	77	29	116	55	14	56	21
② 夫婦と妻の親	29	26	116	104	54	19	76	30	7	28	12
(6) 夫婦とひとり親	617	605	1,851	1,815	931	558	1,674	568	393	1,179	393
① 夫婦と夫の親	368	366	1,104	1,098	554	342	1,026	344	239	717	239
② 夫婦と妻の親	249	239	747	717	377	216	648	224	154	462	154
(7) 夫婦、子供と両親	191	168	1,106	972	315	98	556	162	25	133	38
① 夫婦、子供と夫の親	129	112	743	647	212	70	398	113	18	95	26
② 夫婦、子供と妻の親	62	56	363	325	103	28	158	49	7	38	12
(8) 夫婦、子供とひとり親	700	659	3,185	2,988	787	509	2,263	513	258	1,119	258
① 夫婦、子供と夫の親	420	397	1,929	1,814	454	323	1,448	324	161	706	161
② 夫婦、子供と妻の親	280	262	1,256	1,174	333	186	815	189	97	413	97
(9) 夫婦と他の親族(親、子供を含まない)	158	131	496	408	279	65	206	105	13	42	17
(10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)	367	260	1,701	1,182	471	102	468	168	17	78	20
(11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)	51	45	231	203	93	34	150	50	24	105	29
① 夫婦、夫の親と他の親族	23	20	102	88	41	17	73	23	11	46	13
② 夫婦、妻の親と他の親族	22	19	100	86	37	11	48	17	9	39	11
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	109	81	672	493	128	60	359	72	34	196	36
① 夫婦、子供、夫の親と他の親族	63	48	398	300	77	37	228	41	21	122	21
② 夫婦、子供、妻の親と他の親族	39	26	237	156	38	17	100	20	8	48	9
(13) 兄弟姉妹のみ	450	260	942	545	444	99	209	141	22	47	28
(14) 他に分類されない	735	586	2,353	1,882	679	375	1,182	393	143	448	146
B 非親族を含む	228	73	592	220	112	36	126	46	9	32	9
C 単独世帯	19,911	10,585	19,911	10,585	10,585	5,999	5,999	5,999	1,904	1,904	1,904
不詳	5	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含みます。

第11表 夫の年齢(7区分)、妻の年齢(7区分)別夫婦のみの世帯数

夫の年齢	総数	妻が 60歳未満	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
<b>総数</b>	<b>13,894</b>	<b>3,582</b>	<b>2,184</b>	<b>2,864</b>	<b>2,260</b>	<b>1,700</b>	<b>980</b>	<b>324</b>
夫が 60歳未満	<b>2,910</b>	2,740	135	28	4	1	1	1
60～64歳	<b>1,799</b>	607	951	216	23	2	-	-
65～69	<b>2,674</b>	187	922	1,374	156	25	9	1
70～74	<b>2,293</b>	37	148	1,009	958	115	20	6
75～79	<b>1,919</b>	9	24	207	918	666	83	12
80～84	<b>1,487</b>	2	4	28	180	788	449	36
85歳以上	<b>812</b>	-	-	2	21	103	418	268

第12表 国籍(12区分)、男女別外国人数

男女	総数	韓国、朝鮮	中国	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	インド	イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他 1)
<b>総数</b>	<b>411</b>	<b>73</b>	<b>109</b>	<b>12</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>18</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>184</b>
男	208	39	39	1	-	1	3	1	3	12	-	-	109
女	203	34	70	11	4	-	1	-	1	6	1	-	75

1)無国籍及び国名「不詳」を含みます。

付録1 世帯数、人口増減(平成22年、平成27年)－北海道、道内35市、後志管内19町村

地 域	世 帯 数				人 口						増減数	増減率 (%)
	平成27年	平成22年	増減数	増減率 (%)	平成27年			平成22年				
					総 数	男	女	総 数	男	女		
北 海 道	2,444,810	2,424,317	20,493	0.8	5,381,733	2,537,089	2,844,644	5,506,419	2,603,345	2,903,074	△ 124,686	△ 2.3
市計	2,021,698	1,989,236	32,462	1.6	4,395,172	2,063,947	2,331,225	4,449,360	2,096,303	2,353,057	△ 54,188	△ 1.2
町村計	423,112	435,081	△ 11,969	△ 2.8	986,561	473,142	513,419	1,057,059	507,042	550,017	△ 70,498	△ 6.7
札幌市	921,837	885,848	35,989	4.1	1,952,356	910,614	1,041,742	1,913,545	896,850	1,016,695	38,811	2.0
函館市	123,950	126,180	△ 2,230	△ 1.8	265,979	120,376	145,603	279,127	127,046	152,081	△ 13,148	△ 4.7
<b>小樽市</b>	<b>55,466</b>	<b>57,711</b>	<b>△ 2,245</b>	<b>△ 3.9</b>	<b>121,924</b>	<b>54,985</b>	<b>66,939</b>	<b>131,928</b>	<b>59,514</b>	<b>72,414</b>	<b>△ 10,004</b>	<b>△ 7.6</b>
旭川市	155,747	154,393	1,354	0.9	339,605	156,402	183,203	347,095	160,094	187,001	△ 7,490	△ 2.2
室蘭市	43,616	45,029	△ 1,413	△ 3.1	88,564	43,143	45,421	94,535	46,074	48,461	△ 5,971	△ 6.3
釧路市	82,078	81,015	1,063	1.3	174,742	82,185	92,557	181,169	85,474	95,695	△ 6,427	△ 3.5
帯広市	77,707	75,474	2,233	3.0	169,327	80,994	88,333	168,057	80,584	87,473	1,270	0.8
北見市	56,202	56,012	190	0.3	121,226	58,020	63,206	125,689	60,171	65,518	△ 4,463	△ 3.6
夕張市	4,539	5,558	△ 1,019	△ 18.3	8,843	4,092	4,751	10,922	5,179	5,743	△ 2,079	△ 19.0
岩見沢市	36,155	36,723	△ 568	△ 1.5	84,499	39,319	45,180	90,145	42,111	48,034	△ 5,646	△ 6.3
網走市	18,035	18,112	△ 77	△ 0.4	39,077	19,819	19,258	40,998	20,981	20,017	△ 1,921	△ 4.7
留萌市	10,402	11,044	△ 642	△ 5.8	22,221	10,516	11,705	24,457	11,679	12,778	△ 2,236	△ 9.1
苫小牧市	78,298	76,289	2,009	2.6	172,737	84,605	88,132	173,320	84,687	88,633	△ 583	△ 0.3
稚内市	16,486	17,343	△ 857	△ 4.9	36,380	17,809	18,571	39,595	19,315	20,280	△ 3,215	△ 8.1
美唄市	10,173	10,992	△ 819	△ 7.5	23,035	10,753	12,282	26,034	12,215	13,819	△ 2,999	△ 11.5
芦別市	6,862	7,526	△ 664	△ 8.8	14,676	6,667	8,009	16,628	7,585	9,043	△ 1,952	△ 11.7
江別市	51,983	51,170	813	1.6	120,636	57,391	63,245	123,722	59,320	64,402	△ 3,086	△ 2.5
赤平市	4,980	5,585	△ 605	△ 10.8	11,105	5,025	6,080	12,637	5,745	6,892	△ 1,532	△ 12.1
紋別市	11,127	11,390	△ 263	△ 2.3	23,109	10,954	12,155	24,750	11,563	13,187	△ 1,641	△ 6.6
士別市	8,650	9,100	△ 450	△ 4.9	19,914	9,382	10,532	21,787	10,205	11,582	△ 1,873	△ 8.6
名寄市	13,086	13,348	△ 262	△ 2.0	29,048	14,072	14,976	30,591	14,669	15,922	△ 1,543	△ 5.0
三笠市	4,254	4,776	△ 522	△ 10.9	9,076	4,075	5,001	10,221	4,625	5,596	△ 1,145	△ 11.2
根室市	11,383	11,897	△ 514	△ 4.3	26,917	12,862	14,055	29,201	13,883	15,318	△ 2,284	△ 7.8
千歳市	40,638	38,541	2,097	5.4	95,648	48,588	47,060	93,604	47,836	45,768	2,044	2.2
滝川市	18,651	18,947	△ 296	△ 1.6	41,192	19,475	21,717	43,170	20,314	22,856	△ 1,978	△ 4.6
砂川市	7,858	8,415	△ 557	△ 6.6	17,694	8,216	9,478	19,056	8,925	10,131	△ 1,362	△ 7.1
歌志内市	1,665	2,000	△ 335	△ 16.8	3,585	1,652	1,933	4,387	1,955	2,432	△ 802	△ 18.3
深川市	9,669	10,100	△ 431	△ 4.3	21,909	10,118	11,791	23,709	10,987	12,722	△ 1,800	△ 7.6
富良野市	9,929	10,074	△ 145	△ 1.4	22,936	10,783	12,153	24,259	11,418	12,841	△ 1,323	△ 5.5
登別市	21,681	21,717	△ 36	△ 0.2	49,625	23,533	26,092	51,526	24,514	27,012	△ 1,901	△ 3.7
恵庭市	28,846	27,634	1,212	4.4	69,702	33,781	35,921	69,384	33,945	35,439	318	0.5
伊達市	15,054	15,287	△ 233	△ 1.5	34,995	16,279	18,716	36,278	16,812	19,466	△ 1,283	△ 3.5
北広島市	23,551	22,991	560	2.4	59,064	28,273	30,791	60,353	28,959	31,394	△ 1,289	△ 2.1
石狩市	22,632	22,603	29	0.1	57,436	27,548	29,888	59,449	28,554	30,895	△ 2,013	△ 3.4
北斗市	18,508	18,412	96	0.5	46,390	21,641	24,749	48,032	22,515	25,517	△ 1,642	△ 3.4
後志-町村計	42,550	44,120	△ 1,570	△ 3.6	93,598	45,304	48,294	101,012	48,549	52,463	△ 7,414	△ 7.3
島牧村	661	742	△ 81	△ 10.9	1,499	734	765	1,781	853	928	△ 282	△ 15.8
寿都町	1,420	1,536	△ 116	△ 7.6	3,137	1,528	1,609	3,443	1,656	1,787	△ 306	△ 8.9
黒松内町	1,336	1,353	△ 17	△ 1.3	3,082	1,415	1,667	3,250	1,534	1,716	△ 168	△ 5.2
蘭越町	2,086	2,129	△ 43	△ 2.0	4,843	2,322	2,521	5,292	2,539	2,753	△ 449	△ 8.5
二七〇町	2,274	2,054	220	10.7	4,958	2,512	2,446	4,823	2,365	2,458	135	2.8
真狩村	855	867	△ 12	△ 1.4	2,103	1,037	1,066	2,189	1,080	1,109	△ 86	△ 3.9
留寿都村	915	883	32	3.6	1,907	951	956	2,034	1,004	1,030	△ 127	△ 6.2
喜茂別町	1,123	1,207	△ 84	△ 7.0	2,294	1,171	1,123	2,490	1,276	1,214	△ 196	△ 7.9
京極町	1,281	1,740	△ 459	△ 26.4	3,187	1,553	1,634	3,811	2,032	1,779	△ 624	△ 16.4
俱知安町	6,974	7,102	△ 128	△ 1.8	15,018	7,538	7,480	15,568	7,792	7,776	△ 550	△ 3.5
共和町	2,854	2,698	156	5.8	6,224	3,243	2,981	6,428	3,215	3,213	△ 204	△ 3.2
岩内町	6,228	6,555	△ 327	△ 5.0	13,042	6,174	6,868	14,451	6,700	7,751	△ 1,409	△ 9.8
泊 村	886	855	31	3.6	1,771	888	883	1,883	919	964	△ 112	△ 5.9
神恵内村	434	473	△ 39	△ 8.2	1,004	462	542	1,122	503	619	△ 118	△ 10.5
積丹町	994	1,175	△ 181	△ 15.4	2,115	1,004	1,111	2,516	1,180	1,336	△ 401	△ 15.9
古平町	1,446	1,588	△ 142	△ 8.9	3,188	1,518	1,670	3,611	1,687	1,924	△ 423	△ 11.7
仁木町	1,480	1,493	△ 13	△ 0.9	3,498	1,625	1,873	3,800	1,795	2,005	△ 302	△ 7.9
余市町	8,769	9,051	△ 282	△ 3.1	19,607	9,063	10,544	21,258	9,778	11,480	△ 1,651	△ 7.8
赤井川村	534	619	△ 85	△ 13.7	1,121	566	555	1,262	641	621	△ 141	△ 11.2

付録2 世帯数、年齢(3区分)別人口・割合—北海道、道内35市、後志管内19町村

地域	世帯数			総数	年齢別人口			年齢別割合(%)			平均年齢
	総数	一般世帯	施設等の世帯		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
北海道	2,444,810	2,438,206	6,604	5,381,733	608,296	3,190,804	1,558,387	11.4	59.6	29.1	48.3
市計	2,021,698	2,017,061	4,637	4,395,172	495,348	2,647,395	1,229,242	11.3	60.6	28.1	47.7
町村計	423,112	421,145	1,967	986,561	112,948	543,409	329,145	11.5	55.1	33.4	50.6
札幌市	921,837	920,415	1,422	1,952,356	221,013	1,235,516	483,534	11.4	63.7	24.9	46.2
函館市	123,950	123,651	299	265,979	27,131	152,154	85,931	10.2	57.4	32.4	50.1
<b>小樽市</b>	<b>55,466</b>	<b>55,299</b>	<b>167</b>	<b>121,924</b>	<b>11,171</b>	<b>65,317</b>	<b>45,240</b>	<b>9.2</b>	<b>53.7</b>	<b>37.2</b>	<b>52.4</b>
旭川市	155,747	155,218	529	339,605	37,173	191,423	106,444	11.1	57.1	31.8	49.6
室蘭市	43,616	43,536	80	88,564	9,185	49,005	30,118	10.4	55.5	34.1	49.9
釧路市	82,078	81,846	232	174,742	19,400	101,909	52,867	11.1	58.5	30.4	49.1
帯広市	77,707	77,525	182	169,327	20,566	103,890	44,636	12.2	61.4	26.4	46.7
北見市	56,202	56,043	159	121,226	13,570	70,781	36,437	11.2	58.6	30.2	48.9
夕張市	4,539	4,526	13	8,843	500	4,045	4,296	5.7	45.8	48.6	59.3
岩見沢市	36,155	36,060	95	84,499	8,983	47,848	27,503	10.7	56.7	32.6	50.2
網走市	18,035	17,984	51	39,077	4,571	23,698	10,691	11.7	60.8	27.4	47.2
留萌市	10,402	10,358	44	22,221	2,290	12,391	7,513	10.3	55.8	33.9	51.1
苫小牧市	78,298	78,145	153	172,737	22,401	105,217	44,469	13.0	61.1	25.8	46.3
稚内市	16,486	16,445	41	36,380	4,304	21,570	10,505	11.8	59.3	28.9	48.5
美唄市	10,173	10,098	75	23,035	1,973	12,205	8,853	8.6	53.0	38.4	53.5
芦別市	6,862	6,828	34	14,676	1,109	7,160	6,405	7.6	48.8	43.6	56.2
江別市	51,983	51,905	78	120,636	13,524	74,253	32,585	11.2	61.7	27.1	47.1
赤平市	4,980	4,948	32	11,105	835	5,306	4,964	7.5	47.8	44.7	56.8
紋別市	11,127	11,101	26	23,109	2,329	12,707	7,631	10.3	56.1	33.7	51.0
士別市	8,650	8,625	25	19,914	2,066	10,384	7,451	10.4	52.2	37.4	52.9
名寄市	13,086	13,012	74	29,048	3,453	16,755	8,794	11.9	57.8	30.3	48.1
三笠市	4,254	4,241	13	9,076	694	4,199	4,181	7.6	46.3	46.1	56.8
根室市	11,383	11,363	20	26,917	3,033	15,533	8,285	11.3	57.8	30.9	49.4
千歳市	40,638	40,465	173	95,648	13,573	61,908	19,979	14.2	64.9	20.9	42.9
滝川市	18,651	18,600	51	41,192	4,456	23,001	13,353	10.9	56.4	32.7	50.1
砂川市	7,858	7,840	18	17,694	1,758	9,355	6,390	10.0	53.4	36.5	52.1
歌志内市	1,665	1,659	6	3,585	217	1,696	1,672	6.1	47.3	46.6	58.6
深川市	9,669	9,636	33	21,909	1,995	11,281	8,616	9.1	51.5	39.4	53.7
富良野市	9,929	9,892	37	22,936	2,684	13,092	7,096	11.7	57.2	31.0	49.4
登別市	21,681	21,640	41	49,625	5,312	26,948	16,602	10.9	55.2	34.0	50.4
恵庭市	28,846	28,752	94	69,702	9,132	42,897	17,465	13.1	61.7	25.1	45.4
伊達市	15,054	14,953	101	34,995	3,966	18,910	12,107	11.3	54.1	34.6	50.9
北広島市	23,551	23,458	93	59,064	7,213	34,586	17,103	12.2	58.7	29.0	48.1
石狩市	22,632	22,562	70	57,436	7,415	32,732	17,229	12.9	57.0	30.0	48.2
北斗市	18,508	18,432	76	46,390	6,353	27,723	12,297	13.7	59.8	26.5	46.8
後志-町村計	42,550	42,250	300	93,598	10,435	51,640	31,249	11.2	55.3	33.5	50.8
島牧村	661	656	5	1,499	118	773	608	7.9	51.6	40.6	54.7
寿都町	1,420	1,413	7	3,137	319	1,658	1,160	10.2	52.9	37.0	52.6
黒松内町	1,336	1,327	9	3,082	348	1,583	1,151	11.3	51.4	37.3	52.6
蘭越町	2,086	2,053	33	4,843	506	2,536	1,801	10.4	52.4	37.2	53.3
ニセコ町	2,274	2,270	4	4,958	652	2,893	1,322	13.4	59.4	27.2	47.7
真狩村	855	852	3	2,103	239	1,165	698	11.4	55.4	33.2	50.5
留寿都村	915	912	3	1,907	243	1,202	462	12.7	63.0	24.2	46.1
喜茂別町	1,123	1,119	4	2,294	207	1,204	866	9.1	52.9	38.0	53.5
京極町	1,281	1,278	3	3,187	388	1,645	1,144	12.2	51.8	36.0	52.0
倶知安町	6,974	6,943	31	15,018	2,125	9,097	3,708	14.2	60.9	24.8	45.8
共和町	2,854	2,851	3	6,224	721	3,670	1,824	11.6	59.1	29.3	48.7
岩内町	6,228	6,215	13	13,042	1,367	7,241	4,408	10.5	55.6	33.9	51.2
泊村	886	884	2	1,771	195	951	625	11.0	53.7	35.3	52.1
神恵内村	434	429	5	1,004	78	468	458	7.8	46.6	45.6	58.2
積丹町	994	993	1	2,115	191	996	926	9.0	47.1	43.8	56.2
古平町	1,446	1,407	39	3,188	253	1,641	1,294	7.9	51.5	40.6	55.0
仁木町	1,480	1,458	22	3,498	351	1,847	1,300	10.0	52.8	37.2	52.4
余市町	8,769	8,658	111	19,607	1,995	10,452	7,130	10.2	53.4	36.4	52.1
赤井川村	534	532	2	1,121	139	618	364	12.4	55.1	32.5	50.0

注) 人口総数は年齢「不詳」を含む。